

京都市教育委員会教育長告示第15号

京都市図書館の組織及び運営に関する規則第1条本文の規定に基づき、京都市中央図書館、京都市右京中央図書館等を次のとおり休館します。

平成25年12月4日

京都市教育委員会
教育長 生田義久

名 称	休 館 す る 期 間
京都市中央図書館	平成26年2月3日(月)から同月7日(金)まで
京都市右京中央図書館	平成26年2月17日(月)から同月21日(金)まで
京都市伏見中央図書館	平成26年2月24日(月)から同月28日(金)まで
京都市醍醐中央図書館	平成26年2月10日(月)から同月14日(金)まで
京都市北図書館 京都市山科図書館 京都市下京図書館	平成26年2月18日(火)から同月21日(金)まで
京都市左京図書館 京都市久我のもり図書館	平成26年2月11日(火)から同月14日(金)まで
京都市岩倉図書館 京都市東山図書館 京都市南図書館 京都市洛西図書館 京都市向島図書館	平成26年3月4日(火)から同月7日(金)まで
京都市吉祥院図書館 京都市西京図書館	平成26年2月25日(火)から同月28日(金)まで

(教育委員会事務局生涯学習部)